

①強くしなやかな食品産業づくり事業

■地域経済を牽引する中核的な事業者の育成

- ・県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援
- ・関係機関が連携して、補助事業の実施や事業終了後の取組を伴走支援

しまね中核的食品製造企業育成事業（補助金）

【目的】

- ・自ら販路拡大、県産原材料調達額の拡大等のための計画を策定し、多様な市場ニーズに応える迅速かつ的確な商品開発等を行うことのできる事業者を育成
- ・農林漁業者の生産拡大等の波及効果をもたらす=地域経済を牽引する中核的事業者を育成

【補助対象経費】

次の取組のために必要な経費

- ・原材料等の県内取引の拡大、商品開発・改良、技術導入、販路開拓・拡大 等
- ・県内における製造体制の効率化、衛生管理向上等のための施設や機器の整備・改修 等

※補助事業実施から5年度以内のいずれかの年度の県産原材料の調達額が、補助事業実施の前年度に比べ、3,000千円以上増加する見込みであること。

【補助率等】

1/2以内

上限：県産原材料の調達増加見込額（最大年度の額：上記※）と同額
(ただし、10,000千円以下)

下限：1,000千円

【事業の流れ】

- ・支援機関（商工団体、産業振興財団又は市町村）やものづくり
産業ADの支援を受け、事業者が自ら上記の計画を策定し、申請
- ・プレゼン審査により事業者を決定
- ・支援機関が中心となり、取組内容に応じてブランド課・物産協会、産技C、産業振興財団、環境保健公社等
が連携してバックアップ体制を構築し、補助事業の実施や販路拡大等の取組を支援
- ・補助事業実施年度から5年間、雇用、付加価値額、県産原材料調達額や販路拡大等の取組の進捗状況を報告

